県立二戸病院の入院患者への面会禁止について

二戸地域では、インフルエンザの流行警報が発令（平成28年2月4日付）されました。
感染対策として、2月9日より二戸病院の入院患者さんへの面会を禁止しております。
4月1日現在も、流行は終息しておりませんので面会制限を継続します。
入院患者さんが安心して療養されるためにも、皆様には趣旨をご理解いただき、下記のとおりご協力いただきますようお願いいたします。

記

1　面会は禁止とします。
ただし、以下の場合のみ取り次ぎさせていただきます。
①入院時と退院時
②病状説明・手術前後など病院から来院の説明があった場合
（詳細については、入院時にご説明いたします。）

上記の理由により面会する場合は、必ずマスクを着用のうえ、病棟のナース・ステーションにお申し出ください。
面会の許可がおりた場合は、面会許可証を発行いたします。
帰宅される時は、面会許可証をナース・ステーションにご返却願います。

※　インフルエンザ流行の期間中、ご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願いします。
なお、ご親戚・知人の方々へ面会禁止としている旨を事前に連絡されるなどの協力を、あわせてお願いいたします。

平成28年4月1日　　岩手県立二戸病院長